ライフサポート東京の活動について

【会員の動き】(H28.6.30 現在)

受任総数 205件(うち終了58件)

内訳 法定後見 126件(うち終了44件)

保佐36件(うち終了8件)補助13件(うち終了2件)

任意後見 30件(うち発効1件、終了4件)

【活動報告・予定】

●研修

- ・H28.1.29 (金) 更新研修: 法人ルールに関する諸注意
- ・H28.3.25 (金) 更新研修: グループワーク (事例検討)
- ・H28.6.22 (水) 更新研修: 法人ルールに関する諸注意
- ・H28.7.1 (金) 第 69 回成年後見実務研究会 「障害者総合支援法と後見人の身上監護~

介護保険法との違い、多職種連携のあり方について

- ・H28.7.29(金)第70回成年後見実務研究会 「成年後見ガイダンス」「法定後見申立て支援の実務」
- ·H28.8.26(金)

第71回成年後見実務研究会「成年後見人等の職務」

●イベント

・H28.2.13 (土) 品川区消費生活・社会貢献活動展 ~ゆたかな暮らし つながる地域 2016 ~

●講師派遣

- ・H27.2.24 (水) 社会福祉法人品川区社会福祉協議会 品川成年後見センター主催「市民後見人養成講座」に おいて「成年後見制度の基礎」
- ·H28.5.13(金)

杜松在宅介護支援センター主催「任意後見制度」

★お知らせ★

【その1】

総会で承認されましたとおり、城南信用金庫から制度融資を受けました。品川区内のNPO法人としては初めての融資実行とのことです。

今後、金融機関との連携実績を積み上げ、関係を 強化して参ります。

【その2】

独立行政法人・福祉医療機構の社会福祉振興助 成金をうけることとなりました。

昨年から、助成金事業ワーキンググループにて企 画を検討して参りました「ブックカフェを活用した介 護者の支援事業」が、助成金の決定を受け、実現・ 実行の段階となりました。

今後の展開にご期待ください。

- ・H28.5.20 (金) 社会福祉法人品川区社会福祉協議会 品川成年後見センター主催「市民後見人養成講座」に おいて「家族法・財産法」
- ・H28.9.28 (水) 社会福祉法人品川区社会福祉協議会 品川成年後見センター主催「ライフプランセミナー~ 自分の人生は自分で決める 成年後見編~」
- 日程未定

東京都行政書士会足立支部主催 成年後見研修会

●渉外活動

- ・H28.1.27 (水) (仮称) 品川あんしん住まいサポート 設立準備委員会 (第1回) に参加
- ・H28.2.18 (木) (仮称) 品川あんしん住まいサポート 設立準備委員会(第2回) に参加
- ·H28.2.19 (金)

多摩中央支部会員有志成年後見研究会との情報交換会

- ・H28.3.29 (火) (仮称) 品川あんしん住まいサポート 設立準備委員会(第3回) に参加
- ・H28.7.6 (水) 市民後見人の会との情報交換

理事就任のごあいさつ

関 孝和

平成28年度より理事に就任しました。昨年より普及事業部の部長を拝命しておりましたが、引き続き理事として普及事業部を担当させていただきます。

普及事業部はその名の通り成年後見制度 及び当法人の普及活動を主な目的としてお

りますが、会員数も80名を超え、同じ組織の人の 顔もよくわからなくなり つつある今、会員相互 での活動を通じ、関係 性を向上させていきた いと思っております。

どうぞよろしくお願い いたします。

平成28年8月20日発行

発行人 平松 太郎

発行所 特定非営利活動法人ライフサポート東京

= 140-0001

東京都品川区北品川2丁目8番3号 TEL 03-3472-8595 FAX 03-6807-2580

URL http://lifesupport.admini-s.com

編集人 ライフサポート東京広報部

成28年8月20日発行_第14号

あなたのこれからをいつまでもサポート。 らいさはNEWS

平成28年度通常総会が開催されました

平成28年5月29日(日)、特定非営利活動法人ライフサポート東京・第12回通常総会が、昨年に引き続き品川区立総合区民会館「きゅりあん」にて開催されましたので、ここにご報告いたします。



審議に先立って平松太郎理事長より、「昨年度から新システムを導入し、一部の案件において事務日誌等のクラウド管理が始まっている。HPもリニューアルがおこなわれ、より親しみやすいものとなっている。地域ネットワークに根ざした活動・法人後見に特化した活動・身上監護に配慮し本人の自己決定権を尊重する質の高い後見を目指す姿勢、この3つを引き続き堅持して活動していく方針に変わりはない。」旨のあいさつが行われました。

続く議案審議は、司会の松田明男会員により関孝和普及事業部部長が議長に指名されました。「第1号議案 平成27年度事業報告・決算報告」「第2号議案 平成28年度事業計画(案)・活動予算(案)」と議事が進行しました。(出席者43名、委任状23名。)

平松理事と荒谷泰子理事による補足説明があり、その後に質疑応答がなされました。「昨年度の会員は 微増であった。受任件数は増加しているが、収入は 増えてはいない。ご本人の資力が高い場合は監督人 が就いたり、預金が後見制度支援信託に回されたり することが定着したためと思われる。それに関して、法人内に『社会貢献基金口』を設立した。資力のない方の後見でも、法人が担当者に報酬を払うような 仕組みとして活用していく。」などの答弁や、「昨年度 の新規案件 40 件は、どこから声をかけていただい

て就任に結びついたのか、またその内訳はどうなっているか。」などの質疑がありました。その後、第1号議案、第2号議案とも、賛成多数で可決承認されました。

第3号議案では役員改選が提案され、役員全員の 留任と、当日議長を行っていた関会員の理事就任が 承認されました。(p4 に新理事のごあいさつ)

総会の終了時、昨年理事を辞任した門田旭生会員より、「一般社団法人ライフサポート東京墨田」の設立が今月無事に完了したとのご報告がありました。



関 孝和・新理事を迎え、新体制で臨む理事会の面々

その後同会場でおこなわれた懇親会では、(総会よりも?)中身の濃い、様々な追加報告が行われました。助成金事業については、ブックカフェの運営を申請したとのこと。承認されれば、孤立しがちな介護者の憩いの場であったり、介護に悩む方のための参考図書を揃えた情報収集の場であったりを目指す、とのことです。成年後見法委員会も発足したようです。

なおキャッチ コピーで大賞金 一貫を手渡さる 一封を手びまる員 が、全額を法人 に寄付してくだ さいました!



懇親会で紹介された新入会員の方々

品川区消費生活・社会貢献活動展



普及事業部

平成28年2月14日(日)、「品川区消費生活・社 会貢献活動展」がきゅりあん7階大ホールにて開催 され、ライフサポート東京も例年通り参加しました。 当日の朝は雨天により悪天候でしたが、雨が止むとと もに徐々に会場は賑わい、来場者も子供から年配の 方まで多数お越しでした。

ブースも同じ成年後見を行っている市民後見人団 体やボランティア団体など非常にバラエティに富んだ 出展が多く、会場を一周して見ているだけでも楽しめ る内容でした。途中途中でハーモニカ演奏や合唱な どさまざまな催しがステージ上で行われ会場は盛り上 がっていました。

ライフサポート東京からは主に普及事業部部員か ら4名が参加しました。法人のパンフレットを来場者 や同じく出展している団体に配布したり、成年後見や 相続遺言に関する相談を受けたりするのが主な活動



出展している団体や職員と交流を深めたり、来場 者の相談を受けたりとライフサポート東京の活動を皆 様に知ってもらうことや、他の社会貢献団体を知り、 関わることもでき非常に意義のある催しであったと感 じます。

相談は、遺言・ 相続5件、成年後 見7件と、例年に 比べると相談件数 も比較的増加した ように思いました。

内容は法定後見 と任意後見の違い や具体的な申立方 法まで多岐にわた り、成年後見につ

いての関心や必要性がますます深まっていることが わかってきます。

普及事業部では、次回も「品川区消費生活・社会 貢献活動展」に出展する予定の他、大崎駅で例年 10月に開催される「しながわ夢さんばし」にも出展 を予定しています。どちらも大変賑わい、参加するだ けでも楽しいイベントですので、ご関心のある方はご 参加を心よりお待ちしております。



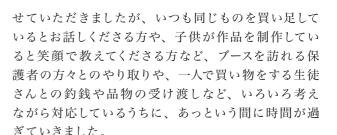
関 孝和

旭出生產福祉園 「五月祭」ボランティア参加 会員 谷家 幸子

昨年11月の勤労感謝祭に続いて、5月21日(土)、 旭出生産福祉園の五月祭にボランティア参加しました。

今回は、生徒さんと保護者のみの内部行事とのこ とで、11月に比べると出店が少なめでコンパクトな印 象でしたが、それでも、生徒さんの手による陶器や 手芸作品の販売・バザーなど、バラエティーに富んだ ラインナップで、皆さん楽しそうに過ごしておられる 様子がうかがえました。

私は生徒さんの作品販売ブースでのお手伝いをさ



前回に続き、施設の先生や保護者の方々の、生徒 さんへの多様な心配りと深い愛情を感じる行事運営 で、他のボランティアの方々との交流も楽しく、今回 も大変良い経験ができた一日でした。

品川区・合同供養墓「成魂の碑」のご案内

事務局長 笈川 信孝

近年、家族関係の希薄化、無縁社会の広がりで葬 儀納骨できない方が増加しております。

成年後見制度を利用されているご本人の方々も例外 ではありません。本来、ご本人が生きている間のサポー トである成年後見制度ですが、関与してくれる親族が いないなどの理由で、死後も引き続き成年後見人等が 死後事務に関与する例が増えています。

「成魂の碑」は、このような方々の慰霊のために、 品川区社会福祉協議会によって建立された合同供養 碑で、平成28年1月18日(月)に開眼供養が行わ れました。

そして、去る平成28年4月25日(月)に、第1 回合同納骨が行われました。当法人でも、成年後見 人等としてご支援してきたご本人がお亡くなりになった 後、関与者がおらず法人等でお預かりしていたご遺骨 を、納骨していただきました。

合同納骨に参列された方々は、品川区社会福祉協 議会、市民後見人の団体やご本人のご家族等30名 ほどでした。ご家族の中には被後見人等の方もおら れ、よって同行ヘルパーも見られたのが印象的でした。 喪服着用は義務づけられなかったため、軽装での参 加者が多かったです。当法人からは平松理事長の他、 谷治会員、笈川事務局長が参列しました。

当日は、品川成年後見センターの齋藤修一所長が ご挨拶をされ、慰霊のためご住職による読経が行わ れました。その後、関係者の方々が一人ずつお焼香を され、終了後はそのまま解散となりました。



齋藤所長より、当法人にかかる被後見人等の方々 の納骨について、引き続き積極的に受け入れてくださ るとのお言葉をいただきました。費用は下記の通りで すが、ご本人の遺産状況によっては、更にご配慮くだ さるそうです。

ご自分の死後に不安を抱えている被後見人等の 方々に、将来の安らぎの場が用意されていることは、 心の安定の助けとなることでしょう。

◇「成魂の碑」帰命山養玉院如来寺 品川区西大井 5-22-25 TEL03-3771-4816 JR 横須賀線「西大井」駅下車徒歩 10 分

◇納骨費用:65.000円(1柱)